

関厚発 1130 第 59 号

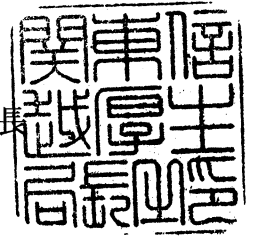
令和 5 年 11 月 30 日

各 

都 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長

 殿

関東信越厚生局長



令和 6 年度保健衛生施設等施設・設備整備費の国庫補助協議について

「保健衛生施設等施設・設備整備費の国庫補助について」（昭和 62 年 7 月 30 日厚生省発健医第 179 号厚生事務次官通知）の別紙「保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱」により行われている補助事業について、令和 6 年度の協議を行うこととしました。

ついては、あらかじめ整備計画を把握する必要がありますので、整備計画等の様式について令和 5 年 12 月 25 日までに必着するよう提出願います。